

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年10月16日(2014.10.16)

【公開番号】特開2014-124386(P2014-124386A)

【公開日】平成26年7月7日(2014.7.7)

【年通号数】公開・登録公報2014-036

【出願番号】特願2012-283925(P2012-283925)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成26年9月2日(2014.9.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可変表示を行い表示結果を導出する可変表示手段にあらかじめ定められた特定表示結果が導出されたときに遊技者にとって有利な特定遊技状態に制御する遊技機であって、

未だ開始されない可変表示について、保留記憶として記憶する保留記憶手段と、

可変表示の開始前に、前記保留記憶にもとづいて可変表示の表示結果が前記特定表示結果となるか否かを判定する開始前判定手段と、

前記開始前判定手段の判定結果にもとづいて、特定のタイミングにて当該判定の対象となった可変表示が実行される前に開始される可変表示において所定予告演出を実行する所定予告演出実行手段と、

可変表示を開始するときに前記保留記憶手段から読み出した前記保留記憶に基づいて、当該可変表示の表示結果を前記特定表示結果とするか否かを決定する開始時決定手段と、

可変表示が開始されてから表示結果が導出されるまでの複数のタイミングにて、前記特定表示結果となる可能性を予告する複数の予告演出を実行可能な予告演出実行手段と、

前記予告演出実行手段により予告演出を実行するか否かと、予告演出を実行するときに前記複数のタイミングのうちのいずれのタイミングにて予告演出を実行するかを決定する予告演出決定手段とを備え、

前記予告演出実行手段は、前記複数のタイミングのうち所定の第1タイミングにて、互いに異なる演出態様に対応して前記特定表示結果となる可能性の高低を異ならせた複数の第1予告演出のいずれかを実行可能であるとともに、前記複数のタイミングのうち前記第1タイミングよりも遅い第2タイミングにて、互いに異なる演出態様に対応して前記特定表示結果となる可能性の高低を異ならせた複数の第2予告演出のいずれかを実行可能であり、

前記予告演出決定手段は、前記開始時決定手段が前記特定表示結果とする旨を決定しており、前記第1タイミングにて前記複数の第1予告演出のうち前記特定表示結果となる可能性が高い特定演出態様の第1予告演出が実行されるときに、前記第2タイミングにて前記複数の第2予告演出のうち前記特定表示結果となる可能性が前記特定演出態様よりも低い通常演出態様の第2予告演出が実行される、または実行され易くなるように、前記複数のタイミングにて実行される予告演出を決定し、

前記所定予告演出実行手段は、前記特定のタイミングにおいて前記予告演出実行手段に

よって可変表示中に予告演出のうちの特定予告演出が実行されているときには、前記所定予告演出の実行を制限する

ことを特徴とする遊技機。

【請求項 2】

可変表示を行い表示結果を導出する可変表示手段にあらかじめ定められた特定表示結果が導出されたときに遊技者にとって有利な特定遊技状態に制御する遊技機であって、

未だ開始されない可変表示について、保留記憶として記憶する保留記憶手段と、

可変表示の開始前に、前記保留記憶にもとづいて可変表示の表示結果が前記特定表示結果となるか否かを判定する開始前判定手段と、

前記開始前判定手段の判定結果にもとづいて、特定のタイミングにて当該判定の対象となつた可変表示が実行される前に開始される可変表示において所定予告演出を実行する所定予告演出実行手段と、

リーチ演出を実行するリーチ演出実行手段と、

可変表示を開始するときに前記保留記憶手段から読み出した前記保留記憶に基づいて、当該可変表示の表示結果を前記特定表示結果とするか否かを決定する開始時決定手段と、

可変表示が開始されてから表示結果が導出されるまでの複数のタイミングにて、前記特定表示結果となる可能性を予告する複数の予告演出を実行可能な予告演出実行手段と、

前記予告演出実行手段により予告演出を実行するか否かと、予告演出を実行するときに前記複数のタイミングのうちのいずれのタイミングにて予告演出を実行するかを決定する予告演出決定手段とを備え、

前記予告演出実行手段は、前記複数のタイミングのうち所定の第1タイミングにて、互いに異なる演出態様に対応して前記特定表示結果となる可能性の高低を異ならせた複数の第1予告演出のいずれかを実行可能であるとともに、前記複数のタイミングのうち前記第1タイミングよりも遅い第2タイミングにて、互いに異なる演出態様に対応して前記特定表示結果となる可能性の高低を異ならせた複数の第2予告演出のいずれかを実行可能であり、

前記予告演出決定手段は、前記開始時決定手段が前記特定表示結果とする旨を決定しており、前記第1タイミングにて前記複数の第1予告演出のうち前記特定表示結果となる可能性が高い特定演出態様の第1予告演出が実行されるときに、前記第2タイミングにて前記複数の第2予告演出のうち前記特定表示結果となる可能性が前記特定演出態様よりも低い通常演出態様の第2予告演出が実行される、または実行され易くなるように、前記複数のタイミングにて実行される予告演出を決定し、

前記所定予告演出実行手段は、前記特定のタイミングにおいて前記リーチ演出実行手段によって可変表示中にリーチ演出のうちの特定リーチ演出が実行されているときには、前記所定予告演出の実行を制限する

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

しかし、特許文献1に記載された遊技機では、特定予告演出の実行中に保留記憶が生じると、特定予告演出と並行して所定予告演出が実行されてしまうことにより、特定予告演出に対する遊技者の注目度が低下してしまうおそれがある。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

(手段1) 本発明による遊技機は、可変表示を行った結果を導出する可変表示手段にあらかじめ定められた特定表示結果(例えば、大当たり図柄)が導出されたときに遊技者にとって有利な特定遊技状態(例えば、大当たり遊技状態)に制御する遊技機であって、未だ開始されていない可変表示について、保留記憶として記憶する保留記憶手段(例えば、第1保留記憶バッファ、第2保留記憶バッファ)と、可変表示の開始前に、可変表示の表示結果が特定表示結果となるか否かを判定する開始前判定手段(例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560におけるステップS1217A、S1217Bを実行する部分)と、開始前判定手段の判定結果にもとづいて、特定のタイミング(例えば、始動入賞が発生したタイミング、保留記憶を消化し保留表示をシフトするタイミング)にて当該判定の対象となつた可変表示が実行される前に開始される可変表示において所定予告演出(例えば、保留予告演出)を実行する所定予告演出実行手段(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS6011、S6012を実行する部分)と、可変表示を開始するときに保留記憶に基づいて、当該可変表示の表示結果を特定表示結果とするか否かを決定する開始時決定手段と、可変表示が開始されてから表示結果が導出されるまでの複数のタイミングにて、特定表示結果となる可能性を予告する複数の予告演出(例えば、所定演出、ステップアップ予告演出やミニキャラ予告演出、可動物予告演出、演出羽根役物予告演出、タイミングt1からタイミングt4で実行される予告演出)を実行可能な予告演出実行手段(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100において、ステップS800Aの所定演出処理を実行する部分や、ステップS8004で選択した予告演出に応じたプロセスデータに従ってステップS8105を実行する部分、タイミングt1からタイミングt4で予告演出を実行する部分)と、予告演出実行手段により予告演出を実行するか否かと、予告演出を実行するときに複数のタイミングのうちのいずれのタイミングにて予告演出を実行するかを決定する予告演出決定手段(タイミングt1からタイミングt4の各々で予告演出の態様を選択する部分)とを備え、予告演出実行手段は、複数のタイミングのうち所定の第1タイミングにて、互いに異なる演出態様に対応して特定表示結果となる可能性の高低を異ならせた複数の第1予告演出(タイミングt1の特定音声演出、特別音声演出)のいずれかを実行可能であるとともに、複数のタイミングのうち第1タイミングよりも遅い第2タイミングにて、互いに異なる演出態様に対応して特定表示結果となる可能性の高低を異ならせた複数の第2予告演出(タイミングt4の通常カットイン画像、特別カットイン画像)のいずれかを実行可能であり、予告演出決定手段は、開始時決定手段が特定表示結果とする旨を決定しており、第1タイミングにて複数の第1予告演出のうち特定表示結果となる可能性が高い特定演出態様の第1予告演出が実行されるときに、第2タイミングにて複数の第2予告演出のうち特定表示結果となる可能性が特定演出態様よりも低い通常演出態様の第2予告演出が実行される、または実行され易くなるように、複数のタイミングにて実行される予告演出を決定(タイミングt1での特定音声演出が実行される場合、タイミングt2以降で50パーセントの割合で大当たりとなる態様の予告演出を制限する部分)し、所定予告演出実行手段は、特定のタイミングにおいて予告演出実行手段によって可変表示中に予告演出のうちの特定予告演出(例えば、所定演出、可動物予告演出)が実行されているときには、所定予告演出の実行を制限する(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100は、ステップS6000でYのとき、ステップS6001以降の処理に移行することなく保留予告演出処理(1)を終了する。また、例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100は、ステップS6005でYのときステップS6008以降の処理に移行せず、保留予告演出を開始しない)ことを特徴とする。そのような構成により、特定予告演出に対する注目度を維持しつつ所定予告演出の実行頻度の低下を防止して、遊技に対する興奮を向上させることができる。なお、「所定予告演出を制限する」とは、所定予告演出の制限期間内に発生した始動入賞(始動領域への遊技媒体の通過)に対応する保留記憶に対して、全く所定予告演出の設定を行わず所定予告演出を実行しない概念と、所定予告演出の開始タイミングを遅らせる概念との両方を含む。さらに、「所定予告演出を制限する」という概念には、既に現在表示中である保留表示に対応する

保留記憶に対して、遡及的に所定予告演出を実行することを禁止したり、所定予告演出の開始タイミングを遅らせたりすることも含まれる。